

みんな仲良し

(子育て支援センターとファミリー・サポート松田は町創生推進拠点施設(旧土木事務所)に移転しました。)

第2回定例会の概要	2	審議結果一覧など	9
産業厚生常任委員会の審査概要など	2	議員行政視察報告	10
承認・条例・契約・補正予算など	3	政務活動費収支報告	11
一般質問	4	住みやすい町を目指して ³⁸	12

令和元年 第2回定例会 会期 6月12日(水)～14日(金)

6/12 一般質問
利根川議員・井上議員 (P4)
田代議員・小澤議員 (P5)
南雲議員・平野議員 (P6)

6/13 一般質問
石内議員・飯田議員 (P7)
鈴木議員・大館議員 (P8)
議案審議
承認1件(専決処分)、議案3件(条例新設・条例改正)

6/14 議案審議等
議案2件(工事請負契約・補正予算)、委員会報告1件(条例)、報告2件(繰越明許費、事故繰越し)、同意2件(教育長、教育委員)、各種報告など

業厚生常任委員会に付託し、3月12日及び6月14日に委員会を開催し審査をしました。原案のとおり可決すべきものであると本会議において委員報告をし、賛成全員で可決されました。

第2回定例会は、6月12日から14日までの3日間の会期で開催されました。承認1件(専決処分)、条例(新設1件・一部改正2件)、工事請負契約の締結1件、補正予算1件を審議し、報告2件(繰越明許費繰越計算書・事故繰越し繰越計算書)を受け、人事案件2件(教育委員会教育長・同委員)に同意しました。ここでは、産業厚生常任委員会に付託された「議案第1号 松田町新松田駅周辺整備基金条例」についての主な審査の概要を掲載します。

産業厚生常任委員会での審査

議案第1号 松田町新松田駅周辺整備基金条例

この議案は、3月7日に上程され、新松田駅周辺基本構想・基本計画に基づく事業の推進が図ら

れるよう、町負担分の財源を段階的に確保するために、地方自治法第24条第1項の規定に基づく基金を設置するための新設条例であるので、産

議案第1号 松田町新松田駅周辺整備基金条例
産業厚生常任委員会報告書(抜粋)

審査の内容
まちづくり課長、政策推進課長、教育委員会教育課長及び担当職員出席のもと、現在策定中の新松田駅周辺整備基本構想・基本計画の事業内容を確認しながら、事業スケジュール及び基金積立て・支出計画を詳細に審査しました。

審査の結果、新松田駅周辺整備は長年の課題であり、町の活性化と発展のためには欠かすことのできない事業で、今後、松田小学校整備事業等の大型事業が続く中、計画的に町負担分の財源を確保するために必要な条例と判断しました。

なお、次の項目について、強く申し入れをして原案のとおり賛成することとしました。

(1) 今後想定されるインフラ整備等の財政負担が見込まれることから、積立額については、財政状況を考慮して行われたい。

議案第21号 松田町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例(抜粋)

1. 条例制定の経緯
地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(以下、「地域未来投資促進法」という。)に基づき、神奈川県及び県下全市町村で策定した「神奈川県基本計画」が平成30年5月28日に国から同意を受け、松田町は同法に基づく促進区域に位置づけられました。(一部除外区域あり)
これに伴い固定資産税の特例措置の規定を定めるものです。

2. 条例の内容
地域未来投資促進法に規定する「地域経済牽引事業計画」として神奈川県から承認を受けた事業者に対し、一定の要件を満たす場合、対象固定資産の固定資産税を課税免除するものです。
※「地域経済牽引事業」とは、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的効果を及ぼすことにより地域経済活動を牽引する事業。

3. 対象となる固定資産及び課税免除期間

固定資産	家屋、構築物及び土地の取得価格の合計が1億円を超えるもの。 (農林漁業及びその関連業種に係るものは5千万円を超えるもの) 土地については、取得の日の翌日から起算して1年以内に建設の着手があった場合のみ対象。
税免除期間	3年間

※固定資産税の課税免除に伴う減収分は、地方交付税(普通地方交付税)で補てん。補てん率は減収額の3/4

4. 地域未来投資促進法の概要
この法律は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を実施する民間事業者等を地方公共団体が効果的に支援する措置を講じることにより、地域の成長発展の基盤強化を図るものです。

承認・条例・契約・補正予算

報告・同意

▼専決処分の承認を求めることについて（松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）が施行されたことに伴い、基礎課税額の上限が引き上げられたため改正する必要があるためです。

▼松田町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例
地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の規定による地域経済牽引事業の実施を支援し、町の経済基盤の強化を図るため、地方税法第6条

に規定する固定資産税の課税の特例について制定するものです。

▼松田町税条例の一部を改正する条例
（概要は2ページ下参照）

地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）が施行されたことに伴い、軽自動車税の特例（環境性能割の臨時的軽減、グリーン化特例の延長等）について一部改正をするものです。

▼松田町介護保険条例の一部を改正する条例
介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（平成31年政令第118号）が施行されたことに伴い、保険料率の特例（介護保険料所得段階第1〜第3段階の負担軽減）について一部改正をするものです。

▼工事請負契約の締結について（令和元年度〜2年度防災行政無線デジタル化改修工事）
令和元年度〜2年度防災行政無線デジタル化改修工事の請負契約を、2億3112万円で株式会社富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部と本契約するため、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和43年松田町条例第31号）の規定により、議会の議決を得るものです。

▼令和元年度松田町一般会計補正予算（第1号）
一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ7102万円を追加し、予算総額を49億5102万円とするものです。主な内容は、「関係人口創出・拡大事業」モデル事業、二酸化炭素排出

抑制対策事業、プレミアム付商品券事業、スポーツによる地域活性化推進事業等国庫財源等を確保したことによる補正をするものです。

▼平成30年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
道路新設改良整備事業や橋梁長寿命化事業、松田小学校施設整備事業など12事業、1億5572万2940円を、平成31年度へ繰越した計算書が報告されました。



現在のアナログ式無線スピーカー

▼松田町新松田駅周辺整備基金条例
新松田駅周辺整備事業の経費に充てるため、地方自治法第241条第1項の規定により基金を設置するため制定するものです。

（詳細は2ページ参照）

▼平成30年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
道路新設改良整備事業や橋梁長寿命化事業、松田小学校施設整備事業など12事業、1億5572万2940円を、平成31年度へ繰越した計算書が報告されました。

▼平成30年度松田町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
町営住宅解体整地工事1事業、1061万4320円を、平成31年度へ繰越した計算書の報告がされました。

▼教育委員会教育長の任命について
教育長の任期が満了となるため、次の方が同意されました。

浄泉 和 幸氏

▼教育委員会委員の任命について
6月30日をもって委員が辞職することとなったため、次の方が同意されました。

橋本 整和氏

審議の結果

採決の結果は、9ページをご覧ください。



町営住宅解体整地跡

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

子ども・子育て支援法改正に伴う対応は！



質問者
利根川 茂 議員

子ども・子育て支援法が、5月10日、国会において改正されました。

この改正により、0歳から2歳児の住民税非課税世帯と3歳から5歳児の保育料はすべて無償化されます。

認可施設はもとより、認可外施設やベビシッターなどもこの対象となります。

そこで町長に伺います。(1) 条例改正・補正予算が必要と思われませんが、10月1日実施に対応できますか。その内容をお示しください。(2) 保育の質の向上や、待機児童等の対策はどうするのか。

10月実施に向け準備をしています

回答 (町長)

A



(1) 子ども・子育て支援法が改正され、今年10月1日より実施に向け、準備を進めている所です。具体的には、幼稚園・保育園・認定こども園・企業内保育園・一時預かり・病児保育・ファミリー・サポート事業等を利用する0歳から2歳までの住民税非課税世帯と3歳から5歳までの保育料

この3月議会において第6次総合計画及び平成31年度予算が上程され、付託された予算審査特別委員会報告書の中で財政計画の発表が付帯項目として採決されました。5月の議会全員協議会において、財政推計が報告されました。今回の財政推計について、今後の財政需要見込みの詳細、収入見込み

町民と共有する生命力のある町に

回答 (町長)

A



根拠、今後の健全な財政運営のための方策等についてお伺いいたします。

また、新松田駅周辺整備事業の完成に向け、16年後の数値を見据え、町有地売却等計画的な準備で取り組んでいく。大型公共事業については、目標を立て事業費を積算し、議会に予算を認めていただき、順次事業を実施していきますが、現状では、事業の実施時期・着手時期を見直す事は考えていない。松田町の将来に向かって、どうやって生きていくのかその生き方を町民の方々と共有し、町をしっかりとしたものにする。

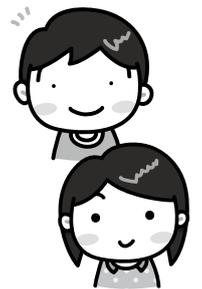
が無償になります。給食費は有料となります。9月議会において、条例改正、補正予算の提案を行う予定です。また、保育の質の向上と待機児童対策ですが、松田さくら保育園・町立

幼稚園等においては、保育士や、給食調理員の研修講座に参加しております。待機児童は6月1日現在5名となっております。小規模保育施設も10月1日に開所予定です。

松田町の財政状況について



質問者
井上 栄一 議員



財政推計は大型公共事業の小学校整備事業や新松田駅周辺整備事業等を含めた推計となっている。この大型公共事業を進めていくと、実質公債費比率は2035年にピークを迎え13・5%の数値に推移する。

庶子地区「旧砂利線々路敷地」の有効利用を！



質問者
田代 実 議員

家ノ河原線橋梁新設工事によって、令和2年3月までに常光沢に本格的な人道橋が整備されます。そして城山と中里・かなん沢との懸け橋となり、未利用地の状況が続いている旧砂利線々路敷地の有効利用が期待されますので、次の3点について町長の考えをお伺いします。

- (1) 幅員の狭い町道1号線、交通量の多い堤防道路の迂回路となる歩行者専用の散策路として整備すること。
- (2) 地域住民の安心安全と福祉向上のため、散策路の一部にポケットパークを整備し、最優先に防犯カメラと防犯灯、さらにベンチや遊具などを設置すること。
- (3) この常光沢に架かる人道橋は、地域の財産として「親しまれる橋の名称」を地域住民から公募し命名すること。

家ノ河原線橋梁予定地

A

ポケットパークの整備は地域の方と調整していく
回答（町長）



(1) 未舗装のまま散策路として活用するが、町道1号線交差点（かなん沢・中里地域集会所施設付近）に車止めを設置して、自動車の進入を防止する。

(2) 防犯カメラや防犯灯は、散策路わきのスペースにポケットパークの整備と併せ、補助制度を利用できるよう検討していく。

ベンチや遊具の設置は



質問者
小澤 啓司 議員

持続可能な「まちづくり」を問う

世代間交流の場として活用できるよう維持管理の課題などを含め、地域の方々と調整していく。

(3) 橋の名称を地域住民から公募し命名することは、素晴らしいことだと考える。小学生や多くの町民に参加していただき、オール松田で進めていき名称の審査には、地元自治会の方に加わっていただく。

人口減少の進行によって、町税収入の減少が予測されます。高齢化による社会保障費の上昇や下水道の老朽化対策費の増加は避けられません。

下記につき、質問します。

- (1) 国民健康保険事業の一人当たり国保医療費の速報値が県内最大との報告を受けました。近隣自治体の状況と対策を求めます。
- (2) 上下水道管の老朽化が進行しています。地震

A

経費の抑制に努める

回答（町長）



対策や長期にわたる補修工事計画について説明を求めます。

(3) 松田さくら保育園は定員超えの状況ですが、松田幼稚園の制度見直しは検討されていますか。子育て世代増加策と併せ説明を求めます。

- (1) 一人当たりの国民健康保険医療費は、松田町が第2位です。循環器や腎臓機能疾患対策として、重症化予防のため特定健康診査の受診勧奨や健康度の見える化などを推進し、健康寿命の延伸と医療費の抑制を図る。
- (2) 上下水道管総延長は10万5千m、寄筒水は2万8千m、下水道管総延長



松田幼稚園園舎

は4万9千m有り、いずれも耐用年数以内です。耐震基準は寄筒水の一部が未達ですので、対策を検討する。

簡易水道と下水道事業は、公営企業会計に移行する。施設更新の原資は減価償却費と起債になるので、使用料の適正化や経費の削減に努める。

(3) 保育所利用のニーズが高いので、寄・松田幼稚園の「認定こども園」化を検討する。仲町屋町有地などは民間活力により、住宅建設を推進する。

子どもたちにより良い教育環境を



質問者
南雲 まさ子 議員

(1) 本町の保育の待機児童解消のため受け皿の拡大を考えていくことは喫緊の課題と考えます。その対策として認定こども園や今年度10月から開所する小規模保育所があります。そこで次のことを伺います。

① 町立幼稚園を認定こども園に移行していく予定ですが、メリットとタイムスケジュールは。
② 小規模保育所は、交通量が多い道路に面していますが、安全性の確保は。



小規模保育所に改修予定の施設

(2) 登下校時の小中学生の持ち運ぶカバン等が重くなっていることから、文部科学省は都道府県に重量に配慮するように通知しています。重いカバンは成長期の体の健康に影響があるといわれています。本町の登下校時のカバンの配慮について、どのような対策を講じているのか伺います。

子育て支援 充実のために

回答 (教育長)



(1) メリットについて

保育園と幼稚園の良い面を併せ持つこと等ができる。町立幼稚園を認定こども園に移行する方向性を今年度から協議する予定である。認定こども園への移行は、本町の現状と将来を見据え検討し、保育環境、幼児教育の充実に向けて進めていく。

② 小規模保育所には2歳児の外遊びの場所を設ける必要がある。県道に面した空きスペースを

第6次総合計画における「協働」について



質問者
平野 由里子 議員

総合計画では基本姿勢として3つの柱が挙げられている。

みんなが主役のまちづくり(協働・連携協力) 魅力があり持続可能なまちづくり(SDGs) 郷土愛をもって活躍す

予定していたが、安全性確保のため送迎用の駐車場を昼間遊び場として考えていく。

(2) 本町の小・中学校の通学時の学習道具の持ち物については、文書にて家庭連絡し、児童・生徒に指導して負担軽減に配慮している。

新年度になり子どもたちの様子を見ながら随時対応し、学年の実態に応じて変更していく。

人づくり(愛町心十自治精神) アクションプログラム

もこれらに基づいたものとなっていますが、特に協働について問います。
(1) 「協働」がわかりにくくと審議会でも問題に

なったが、あらためて、協働とは何であると考えるか教えてください。

(2) 協働について町民と考える取り組みはあるかまた、職員研修は行っているか。

(3) 「自治基本条例」の適切な運用を審議したり、住民自治の推進について首長に提言をしたりするために、自治基本条例推進委員会を設置する考えはないか。

「協働」への理解を深め、啓発に努めます

回答 (町長)



(1) それぞれの主体が役割と責任を意識しながらお互いを対等として尊重し、同じ目標に向かって相互に連携協力することである。協働のまちづくりを推進するためには情



自治基本条例リアルすごろくクイズラリーの様子(3月30日)

報共有の取り組みが重要である。

(2) 自治基本条例の町民への啓発の一環として、3月に協働のまちづくりのワークショップを開催した。今後出前講座や人材バンクの制度設計にも着手する。役場では昨年度、ワーキンググループを設置して既存の業務と条例との関係を整理し、今後の業務について検討を行った。今後も理解を深めるべく職員研修を行う。

(3) 自治基本条例が形骸化する事のないよう、様々な取り組みの評価・検証を行い、まちづくり提言ができる委員会の設置を検討する。

町民サービスについて



質問者
石内 浩 議員

町は過去に例がない大
事業が続くが、町民のき
ずなや住み易さの観点か
ら以下の点につき、町の
考え方を聞きたい。

- (1) 20年程前の中学校体
育祭では、校長名での地
域住民への協力依頼が回
覧されていた。西側フェ
ンスの管理を含め、地域
の協力、見守りが必要と
思われるが。
- (2) ロマンスカートの停車
駅でなくなり、ふじさん



部活動の様子

号の利用客も少ない。沿
線観光地のアピールや乗
客増員キャンペーンなど
の地元支援も必要ではな
いか。

- (3) 松田町にとって必要
である県立足柄上病院が、
独立行政法人となつて久
しいが、現状の課題と成
果は。

町民との絆を さらに・・・

回答
(教育長・町長)



- (1) 中学校では、新学習
指導要領の「社会に関か

れた教育課程」の実現の
ため、新生松田中学校と
しても、地域と共に歩む
学校づくりを進めていく。
グラウンド西側フェンス
から住宅地へボール等が
入ることでのフェンス整
備、管理について検討す
る。

- (2) 「ふじさん号」はJ
R東海が独自で小田急と
連携しているもので、ハ

超高齢化社会に対応した健康寿命 延伸の施策は



質問者
飯田 一 議員

平均寿命が延び、健康
寿命も延びています。健
康寿命を伸ばすには、心
身の健康を維持し、生き
がいを持つことが非常に
重要と考えます。よつて、
以下の質問をいたします。

- (1) お年寄りが自由に集
える居場所づくりが必要
と考えますが、お考えを
お伺いいたします。
- (2) アンケートによると
高齢者の生きがいは旅行
などの趣味、パートナー、
子供、孫などです。三世
代以上が住む世帯につい
ては家屋、宅地の固定資
産税の免除など税制面で
の優遇策はとれませんか。
- (3) 認知症、高齢者の見

イキングイベント、農林
体験ツアーなどを提案し、
更には、「駅周辺環境整
備」につなげていきたい。
(3) 足柄上病院は、地域
に必要な医療を提供して
おり、「地方独立行政法
人神奈川県立病院機構」
全体で支える体制。

- 要望が多い産婦人科や
小児科医師の充実につき、
引き続きお願いしてい

守りツールとして、GP
S活用のお考えは。



暮らしやすい まちづくりを 推進

回答 (町長)



(1) 松田町の高齢化率は、
本年5月末で約33・19%
となっている。町が現在
取り組んでいる具体的な
事業としては、「地域の茶
の間」活動があるが、現
在の活動に参加されてい
ない方々のニーズをしつ
かり調査し対応する必要
があるので、単なる場所

の提供にならないよう検
討を行う。



地域の茶の間(上段:健康体操
下段:出前講座)

- (2) 税の優遇措置は公平
性の観点から慎重な検討
が必要である。定住促進
のための助成事業として、
平成27年度より「2世帯
同居等支援助励金交付制
度」を積極的に推進して
いる。この制度を引き続
き実施し、必要に応じ、
見直しをするなどニーズ
に合った対応をしていき
たい。
- (3) 「足柄上地区認知症
等行方不明SOSネット
ワーク」という仕組みが
あり、今まで利用実績は
ないが、いざというとき
の備えになるかと考えて
いる。引き続き適切に対
応していく。

通学路の安全確保について



質問者
鈴木 眞徳 議員

川崎市登戸において、通学路、スクールバスのバス停付近で私立カリタス小学校の児童17人と保護者2人の合計19人の刃物事件がありました。

松田町も通学路の安全を確保されていると思います。

そこで、次の点について質問させていただきます。
(1) 現在、通学路の安全



朝の交通指導

をどのように決めて確保していただけますか。
(2) 現在の通学路に関して安全面等保護者との話し合いはされていますか。

A 子どもの安全・安心

回答 (教育長)



通学路の決定は、学校が保護者に対して示した案について協議し、最終的にPTA運営委員会等の場で決定しております。それをもとに、次の2点

を留意すべき事項等として考慮し、児童生徒の通学路について検討いたします。

一点目は、家から学校までの最短距離であることとを原則とし、交通量、信号、横断歩道の有無など、交通事故に対する危険回避ができること。二点目は、子どもたちが歩く状況から、人通り

や見通しの良さなど物理的な危険箇所など、子どもの目線で交通安全とともに不審者から身を守る対策も考えながら検証しています。

PTA主催のあいさつ運動の中でも自治会内の通学危険箇所について確認を行い、PTA運営委員会等の場で情報共有しています。

松田町の全町的な活性化策を問う



質問者
大館 秀孝 議員

本町は中心市街地と寄地区の周辺部に分かれているので、画一的な活性化は必然的に無理な町の形です。市街地では町営住宅始め、これからの計画を含め多額な財政出動され活性化が図られてい

ます。寄地区でもドッグランを始めYHV事業等推進されていますが、限られた資源を生かした、より一層のオール松田的活性化策について、どの様に考えていただけるのかお伺い致します。

まちの将来像

いのち“育み”未来へ“ツナグ”
進化“つづける”故郷

松田地区の役割

新松田駅・松田駅周辺の利便性や松田山の地域資源を活かした魅力づくり

寄地区の役割

森林や農業の自然環境や体験・ふれあい資源を活かした魅力づくり

まちづくりアクションプログラムより

A 「オール松田的」活性化に取組みます

回答 (町長)



町財政の将来推計等を見ますと、今以上創意工夫による、行財政運営を進めなければなりません。限られた財源を有効活用するためには、町民相互の理解と協力を賜り、計画的に取組む事が重要と考えます。地域の様々な

資源は地域の宝でもあり、その資源は町民皆さんの生きがい・やりがい、財源など生活の礎にも変化すると考えていますので、現時点からしっかりと意識と覚悟を持ち、寄地区と市街地と比較して事業を行うのではなく、各地域の魅力と必要性を最大限に引出す事業を町民と一体となって「オール松田」で人と人、人と地域、地域と地域をつなぎ、融合させ、さらなる活性化を図り積極的に取り組んでまいります。

議案審議結果一覧

第2回定例会(6月議会) ○…賛成 ●…反対 可…可決 否…否決 承…承認 同…同意 欠…欠席

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	平野	井上	南雲	中野	飯田	利根	小澤	石内	齋藤	鈴木	大館
				由里子	栄一	まさ子	博	一	川茂	啓司	浩	永	眞徳	秀孝
承認 2	専決処分の承認を求めることについて(松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)		承	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
議案21	松田町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例		可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
22	松田町税条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
23	松田町介護保険条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
24	工事請負契約の締結について(令和元年度～2年度防災行政無線デジタル化改修工事)		可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
25	令和元年度松田町一般会計補正予算(第1号)		可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
1	松田町新松田駅周辺整備基金条例(産業厚生常任委員会報告)		可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
同意 3	教育委員会教育長の任命について		同	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
4	教育委員会委員の任命について		同	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○

※ 田代実副議長は、中野博議長の欠席により、議長の職務を行ったため、採決には加わらない。



委員長・副委員長・事務局長研修会

令和元年5月24日(金)、神奈川自治会館で神奈川県町村議会議長会主催の委員長・副委員長・事務局長研修会が開催されました。

研修会は、講師の駒澤大学法学部政治学科教授の大山礼子氏により「人口減少社会において町村議会が果たすべき役割とは？」について実例を交えて説明をされました。

近年、地方議会は議会不信と、なり手不足という悪循環に陥っているが、疲弊縮小する地域社会においては地方議会の重要性は増えています。地方議会が真の住民代表機関となるためのポイントや方法などを研修しました。

第3回定例会(8月20日・9時開会)を傍聴してみませんか!

松田町議会は、3月・6月・9月・12月の年4回定例会が開催されます。また、必要に応じて臨時会が開催されます。

議会での審議を誰でも傍聴できますので、ぜひ、議場にお越しください。

- ① 議場入口に「傍聴券」がありますので、住所と氏名を記載して、入場してください。定員は25名です。
- ② 写真撮影や録音・録画は、議長の許可が必要です。議会事務局へお問い合わせ下さい。

TEL84-1335 (直通)

町議会議員選挙

告示日 9月3日(火)

投票日 9月8日(日)

期日前投票 9月4日(水)～7日(土)

みんなで投票しましょう。

議員行政視察報告

令和元年6月19日(水)から20日(木)に、議員4名により、「イターン(民間活力)によるまちづくり」をテーマに宮城県気仙沼市唐桑町の「まるオフィス」と「唐桑まちづくり協議会」を行政視察しましたので、その概要を報告します。

参加議員 大館秀孝・齋藤 永・小澤啓司・飯田 一

唐桑町の歴史と沿革

唐桑町は面積42km²、人口6千29人、平野部が少なく気仙沼市との交通手段が舟であった為、比較的地域固有の文化が守られていた地域です。



宮城県

%に留まり、復興までには更に多くの年月がかかりそうです。



「まるオフィス」と「唐桑まちづくり協議会」

約の成立により、現在は牡蠣やホタテの養殖が主な産業になっています。又、「森は海の恋人」として、海を守るには山地向の植林が必要だと環境保護活動に熱心な地区でもあります。

2006年気仙沼市と合併。人口減少による過疎化と高齢化率の上昇が進行している最中、2011年の東日本大震災に遭遇し、多くの被災者が他地区で避難生活を送っています。8年経過した現在の災害復旧工事の進捗率は、防潮堤40%、被災道路65%、下水道管83

「ないものねだりではなく、あるものさがし」をコンセプトに、住民とまち歩きをしながら地域の魅力を再発見する活動や、唐桑で頑張っている人を紹介するフリーペーパー「けっから」を発行するなど、地域の魅力を探し出し「一緒に頑張ろう」と活動しています。

加藤氏は2015年、「からくわ丸」を母体として町づくりの実践組織「まるオフィス」を立ち上げています。地域住民による「協育」や移住推進などを通じて、地域の

人材育成や持続可能性の仕組みづくりに挑戦するとして、地元の子供たちを対象に体験型「じもとまるまるゼミ」を開催したり、移住・定住支援活動や担い手育成支援事業を実施しています。

2018年12月、このような活動を支援すべく「唐桑町まちづくり協議会」が設置されました。

「からくわ丸」の復旧活動や「まるオフィス」のまちづくり活動が認められたものと思います。企画・立案・実行は「まるオフィス」、行政との調整は協議会と役割分担ができています。

大震災発生以降の気仙沼市は、インフラとライフラインの復旧に忙殺され、地域の復旧には手が回りませんでした。F-

WCから派遣された被災地支援活動員がリーダーとなり、イターンやボランティア・地元の方々たちと連携ができたこと、何よりも地域住民の理解・協力が得られたことが、唐桑地区の復旧・復興に大きな力となり、地域コミュニティのひび割れを修復していると思われま

(記 小澤啓司)



唐桑総合支所前

*協育…住民が先生となり、地域の特産や歴史・地理・風習等を子ども達に伝承するしくみ

平成30年度 政務活動費 収支報告

政務活動費とは、地方自治法及び松田町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の調査研究・その他の活動を支援するために、必要な経費の一部として交付するものです。

交付額は、1人当たり月額5,000円です。年度の初めに1年分(60,000円)を交付し、使用しなかった分は年度末に返還することになっています。

平成30年度の政務活動費の使途は、松田町で政治課題となっている諸般のテーマを研究するために先進地への視察(調査旅費・研修費)や書籍の購入等に使用されていました。

(単位：円)

議員氏名	交付額	支 出 額					返還額	主な支出内容
		① 調査旅費 ・研修費	② 資料作成 ・購入費	③ 広 報 広聴費	④ 事務費	支出計		
平野由里子	60,000	39,956	0	16,721	0	56,677	3,323	①視察旅費(※1、※3) ③議会報告広報紙印刷代
田代 実	60,000	39,956	4,428	0	4,200	48,584	11,416	①視察旅費(※1、※3) ②書籍購入費 ④事務消耗品購入費
井上 栄一	60,000	39,956	9,024	0	0	48,980	11,020	①視察旅費(※1、※3) ②書籍購入費
南雲まさ子	60,000	42,078	15,012	0	0	57,090	2,910	①視察旅費(※1、※3)、研修費(高齢者・障がい者の移動手段の確保を考えるセミナー)②書籍購入費
中野 博	60,000	39,956	0	0	0	39,956	20,044	①視察旅費(※1、※3)
飯田 一	60,000	63,057	0	0	0	63,057	0	①視察旅費(※2)
利根川 茂	60,000	39,956	38,371	0	0	78,327	0	①視察旅費(※1、※3) ②書籍購入費
小澤 啓司	60,000	63,057	0	0	0	63,057	0	①視察旅費(※2)
石内 浩	60,000	0	9,024	0	0	9,024	50,976	②書籍購入費
齋藤 永	60,000	63,057	0	0	0	63,057	0	①視察旅費(※2)
鈴木 眞徳	60,000	39,956	0	0	0	39,956	20,044	①視察旅費(※1、※3)
大館 秀孝	60,000	63,057	10,650	0	0	73,707	0	①視察旅費(※2) ②書籍購入費
合 計	720,000	534,042	86,509	16,721	4,200	641,472	119,733	

視察の主な内容

- ※1 岐阜県岐阜市、可児市、静岡県沼津市 ⇒ みんなの森「ぎふメディアコスモス」、文化創造センター「ALA」、泊まれる公園「INN THE PARK」
- ※2 山形県小国町、岩手県西和賀町、陸前高田市 ⇒ 山菜による「まちおこし」と木質バイオマス温水利用、おもてなし環境整備事業、東日本大震災からの復興状況
- ※3 静岡県南伊豆町、松崎町 ⇒ サテライトオフィス誘致事業、交流拠点施設「ふれあいとーふや。」



住みやすい町を目指して... ③

「お休み処新松田」に お立ち寄りください

お休み処新松田 代表 岩永 佐知子さん(新松田在住)

介護予防生活支援サービス事業の一環として、地域包括ケアシステムの構築、高齢者生活支援サービスの充実・強化の為の新事業として町からの依頼を受け、松田町で最初の街中地域サロンを開設する事となりました。場所は新松田自治会の中にある空き店舗を利用し、地域の方々に運営ボランティアをお願いしています。平成27年6月2日に町長、社会福祉協議会会長、福祉課長、自治会役員、運営ボランティア参加で開所式が行われました。



オレンジロバを片手に(メンバーの方々)

お休み処は商店街の中の休憩所として誰もが一人で家にいないで外に出て、気軽に立ち寄っておしゃべりをしていける場所として、常に二人の当番が対応いたします。おしゃべりだけでなく、週に1回は、手を動かし手芸をする事で高齢者の方々の楽しみも増え、いつの間にか壁面は皆の作品でいっぱいになってしまいました。松田町だけでなく大井町、開成町、山北町などからも立ち寄って下さいます。

桜まつりでは、町観光協会からの依頼で、お休み処も町に来られる方々へのおもてなしの為、つるし雛を飾り多くの方々に足を止めてもらえ

るようになりました。「毎年来るのよ」と言って作品を楽しみに立ち寄って下さるリピーターの方々が増えています。終戦の日には皆さんが折ってくれた鶴をお休み処でつなぎ、たくさん

の千羽鶴を完成させ広島や長崎に送るお手伝いをしています。また、認知症予防サポーター養成講座等でオレンジリングと共にマスコットのロバを配っていますが、そのオレンジロバもお休み処のメンバーが心を込めて手作りをしています。オレンジロバを付

けている人を見かけると「これは私たちが作ったのよ」とうれしくなります。

今では週1回木曜日の手芸と月2回の健康体操、認知症予防のコグニサイズで脳トレをしたり歌ったりと笑いがたえません。

地域の方々の健康と親睦をはかり、お互いに助け合うと言う絆が出来るようになって来たと感じています。笑顔が増え、おしゃべりが楽しくなりますので一人でも多くの方々に、利用していただければと願っています。

どうぞお気軽にお立ち寄りください、お待ちしております。

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下記までご連絡ください。

皆さんの傍聴をお待ちしております! 第3回定例会は8月20日(火)開会

委員	委員	委員	委員	副委員長	議長	副議長	議長
大館	齋藤	小澤	中野	飯田	平野	由里子	委員
秀孝	永	啓司	博	一			委員

梅雨の中休みという言葉も聞かれないほど今年の梅雨は長く、農作物への影響が心配されます。

さて、6月定例会も終わります。

一般質問の回答は文字数の制限があるため、質問に対する回答者の真意が本心に読者に伝わるか、非常に気になる場合があります。一般質問は内容的にも住民から重大な関心と期待を持たれるものも多くあり、「議会だより」だけでなく、議会の傍聴にもぜひ、おいでください。

(飯田)

